

〔「足尾鉍毒事件」をめぐる社会状況と大学・ 卒業生・学生の動向〕

小澤隆司
(札幌学院大学法学部教授)

札幌学院大学法学部で法制史を講じております小澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は梅森報告を受けて、既に紹介がありましたとおり、当時の社会問題、そして近代日本を代表する公害問題としても著名な足尾鉍毒事件、実はこの早稲田の学苑があつた足尾鉍毒の問題に大変深い関わりをもっているということをご紹介したいと思います。

今、画面に出しましたのは、この鉍毒問題のさまざまな名所旧跡といひましようか、ガイドブックの1ページなのですが、渡良瀬川上流から始まって中下流と順々におりてきて東京都内に入りますと、実はこの早稲田の大隈庭園というものも見学の1ポイントにあげられているということがございます。こういうことからわかりますとおり、足尾の問題と早稲田の杜というものが関わりがあるということです。

さて、レジュメ集では14ページ（本書90ページ）から若干の資料をあげておきましたけれども、15ページの資料1（本書90ページ）というところをごらんください。足尾鉍毒と深い関わりがあるということにつきましても、実は『早稲田大学百年史』において、わざわざこの足尾鉍毒の章を1つ立てているという、これは他の大学の百年史にはない扱いだと思いますけれども、そうした扱いからもわかるわけです。資料1は、この百年史の稿本から引用しましたけれども、そこに大学の百年史に足尾鉍毒事件という社会問題、公害問題をわざわざ取り上げた理由というものがあげられております。そこをごらんいただくとわかりますとおり、大隈重信を初めとして、鳩山和夫、安部磯雄、岸本能武太、三宅雄二郎、木下尚江、まさにオールスターキャスト、こうした人物たちがさまざまな形で当時、この足尾鉍毒の問題に関わって、そしてこの稿本の表現を借りますと、「何時の時代にも正義に味方して立ち上がる」早稲田精神の発露というものここに具体的に見られるのだと。それであえて足尾鉍毒というものを百年史にも1章設けて紹介しているという記載がございます。

そして、その文章の後半、左部彦次郎という人物ですが、こうした学生たちもまたこの足尾鉍毒の問題に深く関わっていたということがございます。百年史でも大変大勢の人物の実績について紹介がある、これを本当はすべて紹介しなければいけないのしょうけれども、ここでは大きく3つほどあげまして、資料集の後ろ、17ページ（本書92ページ）のところに関連する事項を簡単に私の方でまとめた略年表というものをつけました。その略年表の上から下へ流れる形で、まずは足尾鉍毒の問題、田中正造が議会で徹底的に政府の責任を追及したということが有名ですけれども、その田中正造が議会で初めて質問をしたのが1891年のことですが、この初期の段階から本校関係者が関わっていたということが1つ。続いて、1897年ですが、政府が正式にこの鉍毒の問題を調査し、一定の処分を決める第一次の調査会というものを設けるということがありました。が、実はこの時、早稲田にゆかりの政党政治家、大隈重信が政権の一角に入っ

ていたということ、このことをやはり無視はできない。さらに、この第一次調査会の鉱毒予防工事命令というものも、決してあの鉱毒問題の解決には至らない。むしろ足尾鉱毒問題はいつそう本格的に社会問題化するのはこの後になるのですが、その時にまさに百年史もさまざまな名前をあげておりますけれども、大勢の東京専門学校の関係者たちが深く関わっていった。とりわけ、この時安部磯雄とか、木下尚江というトップクラスの思想家ではなくて、多くの無名の学生たちが鉱毒被害民のために何かできることはないかということで動いていった。そのことをご紹介したい。

まず、第1に、田中正造の初めての議会での質問というものが1891年にあると申しましたけれども、この初期の段階における取り組みということでございます。この時期、まず足尾鉱毒事件の大まかな流れですけれども、1889年から90年にかけて大きな渡良瀬川の洪水が続き、下流域に大変な鉱毒の被害というのが発生をしていくという中で、まずは栃木、群馬の地元において、これは一体何なんだとって、その被害の実態の調査、原因の調査、こういったものがすぐ地元で動き始めております。そういう中で、1891年のところに書きましたが、長裕之といった当時東京専門学校の学生で栃木出身ということで、地元に戻って現地でこの被害調査といったものに尽力をするという、そういう活動が見られました。

また、田中正造自身もやがてこの鉱毒問題と本格的にこの時期から取り組んでいくということになりますけれども、その際、この左部彦次郎、彼は東京生まれで、群馬の左部家に養子に入ったということだそうですけれども、この左部彦次郎が東京専門学校在学中にやはり渡良瀬川鉱毒の問題が騒がれているということを知り、そして現地へ入ってその調査に尽力をするという活動に入っていました。

左部は、その後、一貫してこの田中正造の活動というものを支えていく、そういう大きな役割を果たしていくこととなります。後の川俣事件でも被告の一人として裁判所に突き出されるということまでありました。それでもなお、この支援活動を続けて、最終的には谷中村の遊水池化計画の進行に伴って最後には反対運動から脱落をしてしまうわけですけれども、そこに至るまでの間、一貫してこの時期から田中正造の活動というものを支援していくということに尽力をした。こうした鉱毒問題の初期の段階からこの早稲田の杜に、そうした学生、校友が出ているということをご紹介したいというふうに思います。

続いて、大きな2番、開国進取の国是の影、このように書きました。先ほど言いましたとおり、この1890年代の初め、鉱毒被害というものが顕在化をしていく。そして田中正造自身がこれに本格的に取り組み、議会でも質問をするという中で、現地では古河と被害民の間に立って示談契約といった交渉が進んでまいります。年表の1893年、そして1894年のところに第1回示談契約、そして2回のいわゆる永久示談契約進展と書きましたのがそれで、この後の永久示談契約というのはほんの雀の涙ほどの金額をもって、これですべて問題は終わりだと、二度とこの問題についてああだこうだ言うなといった文言の契約書というものを被害民らの無知につけ込む形で古河、企業が押しつけるというようなやり方をとったのです。

公害問題に関心のある方はそれを聞いて、まず四大公害訴訟の一つにもなりました、あの熊本水俣病の時にも見舞金契約というのを初期の段階で被害者たちに押しつけるというようなことがありましたけれども、それを彷彿させるようなことが既にこの明治期の足尾鉱毒事件でも初期になされたということになるかと思います。もちろん、このような事柄で鉱毒問題が解決できるわけではありません。1896年の7、8、9月、相次いで渡良瀬川の大洪水が起こったということで、問題は大きく再燃をいたしました。そして、田中正造がまた議会ごとに政府の責任を追及し、そして政府は古河鉱業の停止を速やかにすべきだと強い調子で要求をする。そして、ついには被害民が東京に大挙して請願に押し出すという、いわゆる「押し出し」に訴えていくということになります。ここへきてようやく時の政府も重い腰を上げて、第一次の調査会を設置し、最終的には1897年5月、古河に対して期限を定めて鉱毒の予防工事を行うよう命令を下すと

いうことに至ります。

実はこの時内閣は第二次松方正義内閣ということになりますけれども、この松方内閣は通称松隈内閣と呼ばれるとおり、実は大隈重信が正式に外務大臣として入閣をしていた内閣でもあります。そこがまさに注目に値するところということになるわけですが、この大隈が入閣していた内閣のもとで正式に政府が調査会を設け、法律に基づく処分を命じたということ、このことの評価ですけれども、評価はかなりまちまちで、必ずしも高い評価が与えられているようには感じません。古くは、例えば荒畑寒村の『谷中村滅亡史』を見ますと、この第一次調査会というものは不完全で不備な一時の糊塗策にすぎない、しかし、その程度のものでさえ被害地人民の決死の運動がなければ設置されなかつたらうといった記述があるのですが、その直後でこのように書いている。「当時の内閣が大隈、松方両伯の連合よりなり、民間の政治家入って、政府の要地にありし事情」、これが被害地人民にとって幸いだったのではないかという一文が見られます。政党政治家大隈が入っている松隈内閣だからこそ、あの程度の策であっても引き出すことができたのではないかという指摘です。

また、例えば参考文献にあげました山本武利さんの本の中でも、この松隈内閣というものが史上最も被害民に好意的な政府だったのではないかといったような記述も見られるわけですが、こうした評価は少数派のように感じます。一般的には評価が必ずしも高くはない。

むしろ当時、田中正造が大隈重信と大喧嘩をしたというような話の方が有名であります。なぜそういうことになったのだろうかといいますが、やはりこれは当時、田中正造、あるいは被害民自身が最も強く望んでいた、いわゆる鉱業の永久停止。この永久停止という言い方は法律用語ではありません。法律に忠実に言えば、一旦与えた営業の認可を取り消すということになりますけれども、これを松隈内閣は実現してくれなかった、だから必ずしも高い評価が受けられない、そういうふうには言うことはできます。

当時、この種の問題を規定していた基本の法律に、鉱業条例というものがございます。そして、この鉱業条例を見ますと、鉱山の営業というものが公の利益、公益に害があるときに、担当官庁は一旦与えた認可を取り消すことができる19条というのが一つあります。それからもう一つ、この認可の取り消しほど厳しくはありませんが、鉱山の営業というものがやはり公益に害すると認められるときに、その被害を予防するよう命令し、あるいは一時的に営業を停止する命令を出すことができるという予防停止命令の規定が別に59条という形でございます。この二本立ての形になっているのですが、当然ながら被害民、あるいは正造らには一番厳しい認可の取り消し、永久停止というものを望んだわけですが、残念ながら大隈を含め、当時の内閣の構成員たちは鉱業の永久停止までは考えていなかったというのが今日の研究者たちの一致した見解です。

これは何も今に始まったわけではない、古くから知られていることで、資料の3のところにつけましたのは、例の『義人全集』ですね。「義人」田中正造像というものを決定づけた田中正造研究の古典ですが、その編纂者である栗原彦三郎は序文の中で、当時、大隈公に面会をして意見を聞いたが、その時にも大隈公は自分が非停止論の立場をとっているということをはっきり明言していたとそこに記しているわけです。

ただ、何も当時の大隈、あるいは農商務省の役人を弁護するわけではありませんけれども、当時の内閣が鉱業の永久停止を直ちに認めてくれなかったというだけで、例えば政府関係者すべて古河の手先であるというような、そんな決めつけまでしていいのだろうかということになりますと、そこまで問題は単純ではないのではないかという印象を持っております。小松裕さんが指摘していることですが、例えばこの調査会議事録を見ますと、神鞭知常委員長自身が一旦鉱山の全部または一部を停止した上で予防工事を実施するといったことができないかということを真剣に検討しております。

また、59条による予防工事命令というのは確かに19条による認可取り消しほど厳しくはないわけですが、それでもやはり政府が法律に基づいて正式な行政処分を下すということには一定の重みがあっただろうと思います。

ご存知の方も多いかと思いますが、この10年後、1907年、足尾の現地では暴動事件が起きます。これに関する研究をされた二村一夫さんによれば、当時、足尾現地で労働者のオルグ、組織化を進めていた永岡鶴蔵という人物がおり、古河がさまざまな法律違反というものをやっているということをしきりに訴え、労働者の共感を集めていた。その際に、鉱業条例59条に基づく鉱毒予防命令の記憶がまだ生々しかった、そうした時代の銅山の経営者たちにとって、この法令違反というものを労働の現場で突く、そうした手法というのは経営者の弱点を突く有効な攻撃方法だったのではないかというのですが、ここにやはり、法律に基づいた正式な処分というものが一定の意味を持つということの一端がうかがわれるかと思えます。

さて、続いて大きな3番の「足尾鉱毒の問題化と東京専門学校」というところへまいりましょう。先ほど言いました第一次調査会、鉱毒予防工事命令ということも結果的にはこの鉱毒の予防というものに資することがありません。それは1898年9月の大洪水というところでこの命令の効がないということが天下に明らかになっていきました。そうした中で被害民、あるいは田中正造の運動というものもさらに認識を深め、被害というものが財産的な損害にとどまらない、人の命が奪われているという深刻な問題なのだということ、こうした認識を深めてまいります。そして、第4回の押し出しの決行に至るのですが、この時に官憲側も大変厳しい弾圧をもってこの被害民の運動に報いる。いわゆる有名な川俣事件の勃発ということになりました。しかし、この川俣事件はこの裁判の過程というものが当時新聞メディアで大々的に報道され、むしろかえって国民世論の被害民への同情というものを集める形になってまいります。さらにその後、田中正造自身が1901年12月に天皇に直訴するという行為に出て、この時期、足尾の問題は社会問題化、最も本格的に社会問題化をしていくこととなります。

ただ、もう第一次調査会の時と違い、大隈系政党が政権の一角を担うという時代ではありません。第一次大隈内閣が崩壊して後、しばらく大隈系政党は万年野党の地位に甘んじる時代に入っていきますが、こうした時に、むしろこの早稲田の、まさに本日のシンポジウムのキーワードの1つ、この反骨の群像というべき多くの早稲田関係者の活躍というものが相次いで見られるということになりました。

略年表をごらんください。例えば1899年年末、安部磯雄らが学生を連れて現地を巡回するといった、こうした地道な調査研究というものを早稲田のスタッフは決して怠ることはありませんでした。さらに、1900年に入りますと、木下尚江が毎日新聞紙上でこの足尾鉱毒問題の連載記事を載せ、そして第一次調査会の鉱毒予防工事命令等がいかに杜撰なものであったか、こういったものを厳しく追及をしていくこととなります。

こうした安部や木下といったビッグネームの活躍ももちろん注目に値するものなのですが、むしろここでは無名の学生たちがこの時大挙してこの被害地の人々のために、自分に何かできることはないだろうかと立ち上がったことに注目をしたいというふうに思います。それが3の(2)の「学生の足尾鉱毒救済運動」というところがございます。

これについては当時、毎日新聞を初め、多くの新聞で大々的に取り上げられているということで、少しその紙面のコピーを画面に写してご紹介をしたいと思います。まず、今、画面に出していただきましたが、学生の鉱毒視察、1901年の12月ですけれども、東京市下の学生1100余名、人数は記事によってばらつきがありますが、大挙してこの鉱毒地の視察を行うと、で、安部や木下がこれに同行するといったことがなされました。画面下の方に、「修学旅行」という文字が読み取れるかと思えます。冬休みということで修学

旅行という名目で被害地、現地に行こうじゃないかと、こういう仕掛けでした。

これも大挙鉍毒地視察を報じる新聞ですが、後ろの方に1000余名というような人数の表記が出てまいります。大変大勢が現地に練り出していったということがわかっていただけだと思います。そして、この大勢の学生の中でも、東京専門学校が群を抜いて多いということ、早稲田の学生たちの活躍というのがすこぶる顕著です。

そして、学生たちは、ただ見て、それで満足というわけではありませんでした。見てきたこと、そこで考えたことを訴える、そうした報告会を開こうということになりました。今画面に出しましたのは、その広告ですけれども、学生が鉍毒視察大演説会というものをこれから開くから大勢のお客さんに来てほしいというような広告を新聞に打って開くということでございます。そして、その年末に演説会を開催し、さらに、この1回きりの報告会で終わりにしたくないよと、その場で話し合い、1901年末、学生鉍毒救済会といったような学生の鉍毒救済運動の組織化というものがなされます。そして、翌年初めから今度は街頭に学生自身が立って、鉍毒被害地で見えてきたこと、そこで考え、感じたことを訴え、そして義援金を募る。「路傍演説」という言葉が当時使われておりますけれども、街頭演説ですね。そうした活動というものを手分けして、市内全域で行うという活動が翌年初めになされます。

学生たちはさまざまな形で訴えを行っております。例えば、これはその演説会の一つの広告ですが、「幻灯」という言葉が入っているのが見えるでしょうか。ただ単に言葉だけで訴えるのではインパクトは弱いということで、当時ですから本日の会場のような立派な設備はないので幻灯という明治らしいものを使うわけですけれども、ビジュアル面でも参加者に訴える。こんな工夫をこらしながら、被害の深刻さ、そして政府がいかに無責任であるかといったことを訴えていったという。

また、早稲田のグループのみでも開いたりもしていたようです。これもやはり鉍毒問題演説会の広告なのですが、その主催者のところですね、早稲田鉍毒研究会と、早稲田の名前が冠されております。なかなかこの実態というのは詳しくはわからないようなのですけれども、早稲田関係者だけでも、またこんなことをやったりという形で活動が大々的に展開をされている。しかし、基本的人権の尊重、集会結社の自由が憲法で堂々と保障されている現代と違います。当然、これは官憲からにらまれるわけですね、学生の活動といえども、大変ひどい時代、厳しい時代だったわけですが、文部省とか、あるいは警察といったところが介入をしてくる。規制がかかってくるということになります。

「鉍毒と学校」という記事の後ろの方を見ますと、文部当局等から呼び出されると。私立学校というのは経営というものを考えなければいけない。監督官庁からにらまれるのはやはり恐いというのがどの時代も変わりません。東京法学院、今の中央大学、あるいは明治法律学校、今の明治大学ですが、これに迎合したような、あんまり派手なことはやるなと学内に掲示をするといった過剰反応までがおこる、こういう厳しい環境の中で、学生たちはこの救済運動というものを進めてまいります。ただ、こうした厳しい規制を受けましたもので、菊地茂らが組織を少し変えて、1902年の半ばですが、青年修養会という、名前だけ見ると大変穏やかな名前に切り換える。ただやっていることは相変わらず足尾鉍毒の問題の演説会といった大変堅いテーマを続けていくわけですけれども、一過性の運動にとどめずに、長期的な運動へと続けていく、そんな工夫がここでされていきました。

ここで、こうした学生たちの活動を見ていて指摘しておきたいことが2つほどございます。この時期の記事を見ておきますと、キーワードとして、1つはまず応用問題とか、実地演習といったような、応用、実地といった言葉がしばしば目につくわけです。例えば、画面が暗くて読みにくいかと思いますけれども、これは帝大の学生たちが第2回の大挙視察というものをやってみたいと。しかし、文部大臣の方からは大

学総長に対してやめさせろと圧力がかかるというような状況下の中で、安部磯雄が、ぜひ行ってこいというエールを学生たちに送った、そうした毎日新聞の文章です。この文章の終わりの方で安部磯雄はこんなことを言っております。「諸君が専門の学科を応用するについては、この鉱毒地の視察は実に好機会を与えるものだ。これは諸君が実地演習をなすべき好機会であるのみならず、また、大学をして国民一般に接近せしむべき好機会である」と。学生自身にとっても実地の演習、学問の応用になるとてもいい機会になるし、そしてまた大学自身にとっても国民一般に大学の学問を近づける、接近させることができる。そういう意味でもとてもいいことだ、だから、ぜひ行ってこいというエールを捧げた文章です。これは直接には帝大生向けですけれども、当然ながら早稲田の杜、安部先生が当時学生たちに言っていた思いはここに託されているのとまったく同じだろうと思われまます。

それからもう一つ、この時期の記事を読んでいて気づくのは、学生たち自身が足尾の問題、被害地の悲惨さ、そして古河という特権企業が優遇されているという、そうした矛盾というものに大変強い怒りというものを覚えていたということです。資料の4のところ、当時の密偵、スパイのようなものがいて、このような演説会のところに密かにやってきて、演説会で誰がどう言ったということすべてを記録して、報告をしている。そうした記録が残っているわけですけれども、その中に東京専門学校神林秀太郎という人物の発言が引用されております。そこにありますとおり、そもそも文部省や警察が我々の活動に制限をかける、制止をしようとする、干渉するのはまったく理解しがたい、けしからんといったことを言った後で、我が国の状態を見ると、およそ金力のために支配される傾向がある、経済力が増すものばかりが優遇されているおかしな世の中になっているのではないか。そうした声に対する強い怒りというものが表現をされている。これが大勢の学生たちを当時駆り立てていたということがわかります。

当然ながら、これをただ一過性の問題にとどめず、そこからより深く、ではなぜこうした問題が起こってくるのか、学問的に追求してみようということが学生の中から出てくる。そしてまたそれを当然大学の講義、ゼミによって指導していく先生がいたわけです。そうした流れの中で、この足尾鉱毒救済運動の流れの中から、早稲田にとって大変有名な2つの組織、雄弁会と、そして早稲田社会学会といったものが相次いで誕生を見ていくこととなります。その経緯を今画面にまとめておきましたので、それで再確認をさせていただきます。

田中正造の直訴を見て学生たちが今言ったようなさまざまな活動に飛び出していった。そうした中で、一方では言論の力でさまざまな問題を訴える。そうした活動をさらに続ける雄弁会というものの誕生を見ます。画面にも少し書きましたけれども、その発起人のメンバーのうち、かなりの者が既にもう足尾鉱毒の問題で盛んに活躍をしていた学生たちがそこに流れ込んでいる、そういう関連がございます。また、さらにその後、早稲田の社会学会というものが成立を見るわけですが、例えばその発起人の代表格であった松岡悟（荒村）もまたこの足尾の問題を契機にこうした社会問題、社会主義の思想、理論といったものに関心を深めたということが知られている。こういう形でさらに新しい時代へとつながっていくこととなります。

以上、最後の方は駆け足になりましたけれども、有名な足尾の問題と早稲田の杜というのが深い関わりを持っていたということを知っていただければ幸いです。（拍手）

*司会：

ありがとうございました。それでは、ここで一旦休憩に入らせていただきます。報告3の開始時間は16時ちょうどとさせていただきますので、それまでにお席にお戻りいただきますようお願いいたします。

「足尾鉍毒事件」をめぐる社会状況と大学・卒業生・学生の動向

- 1、『早稲田大学百年史』と足尾鉍毒事件
- 2、「開国進取の国是」の影で
 - (1) 鉍毒被害の顕在化と地元の反対運動
 - (2) 田中正造の議会質問
 - (3) 被害民の東京押出しと第1次調査会
- 3、足尾鉍毒の社会問題化と東京専門学校
 - (1) 川俣事件から田中正造の直訴へ
 - (2) 学生の足尾鉍毒救済運動
 - (3) 早稲田大学雄弁会・早稲田社会学会の設立
- 4、おわりに

●資料1

「本学百年史に敢えて足尾鉍毒事件を取上げたのは、大隈重信が当時責任者として問題解決の端緒を開き、時の校長鳩山和夫が弁護に立ち、講師安部磯雄、岸本能武太、三宅雄二郎らが、弁士として演説会に出ては一般社会人の関心を高め、交友木下尚江が矯風会と提携して被害民救済に東奔西走したなど、学苑関係者が、何時の時代にも正義に味方して立ち上がる不撓の精神をここに強調したかったからである。しかもこのような早稲田精神を盛り上げる動機となった、一学生の黙々たる研究と調査、そしてその行動力を歴史の彼方に追いやってしまうに忍びなかったからである。左部の他にもまだまだ、このように地道な生き方をしていた者は、学生や校友の中に沢山数えることが出来るにちがいないのである。」

(早稲田大学大学史編纂所編『稿本 早稲田大学百年史』第1巻、早稲田大学、1974年、250頁)

●資料2

「足尾鉍毒事件に就ては、昨年中より沿岸被害地人民の激動一方ならず、各地其委員を選みて之を調査し、或は請願書を出だせしこと等は夙に世人の知る所なるが、校友左部彦次郎氏は、過般来私費を以て被害地の模様を調査し、鉍毒除害の請願書を農商務大臣に上申する等、該事件に尽力せしこと少なからずとて、去月下旬同県邑楽郡渡瀬村村長外三村長より被害地人民千百余名を代表せる感謝状を受けたりと云ふ。」

(「校友左部氏感謝状を受く」『同攻会雑誌』11号、明治25年2月、早稲田大学大学史編纂所編『早稲田大学百年史』第1巻、早稲田大学、1978年、868頁)

●資料3

「島田先生許りでなく大隈一門と云はれた人々の中には、田中翁の人格と其の熱誠には感服して居り、又鉍毒被害民にも多大の同情を寄せられて居るが、鉍業停止非停止の点に於ては島田氏と同論の人が多かつ

たのであります。従って大隈侯の御意見も勢ひ非停止論であったのであります。〔中略〕大隈侯は『鉍毒被害の事実は確実に之を認め田中正造氏の主張も又無理とは思はぬ、併し天下の学者と専門家を集めて研究させた結果、確実に将来鉍毒を予防し得ると云ふ結論を得て居るのに、其の結果をも見ずして突然鉍業を停止する訳には行かぬ。今回の予防命令は全く之れが為めである。〔後略〕』

(栗原彦三郎「感泣録」田中翁遺蹟保存会編纂部『義人全集』第3編、中外新論社、89-90頁)

●資料4

「鉍毒問題に関し東京府より各学校に対する訓達に付き東京専門学校の教員生徒等の一部は頗る激昂の様あり同校学生にして学生鉍毒救済会の委員たる神林秀太郎の如きは〔中略〕左の談話を為したりと云ふ〔中略〕我々学生が僅かに余暇を得て慈善家に鉍毒の被害を訴へ応分の寄附を得んと路傍演説するに對し警察は之を制止し文部省及東京府は訓達を以て之に干渉せるは実に解すへからざることなり〔中略〕我国の状態を見るに凡そ金力の為めに支配せらるるの傾向あり今回の如き古河の金力が我々慈善事業に干渉せしものならん假令一身を犠牲に供するも此の目的を達せされは止まざるの決心なり〔後略〕」

(「乙秘第25号・鉍毒問題に関し学生神林秀太郎の談」工藤英一「鉍毒事件関係発掘史料・鉍毒事件ニ関スル学生路傍演説一件」『田中正造と足尾鉍毒事件研究』3号(1980年)99頁)

【主要参考文献】

早稲田大学大学史編纂所編『早稲田大学百年史』第1巻、早稲田大学、1978年

早稲田大学大学史編纂所編『稿本 早稲田大学百年史』第1巻、早稲田大学、1974年

『早稲田大学雄弁会100年史』早稲田大学雄弁会OB会、2002年

『田中正造全集』全20巻、岩波書店、1977-80年

『田中正造選集』全7巻、岩波書店、1989年

東海林吉郎・菅井益郎『通史・足尾鉍毒事件1877-1984』新曜社、1984年

森長英三郎『足尾鉍毒事件(上・下)』日本評論社、1982年

山本武利『公害報道の原点——田中正造と世論形成』御茶の水書房、1986年

小松裕『田中正造の近代』現代企画室、2001年

齊藤英子編『谷中村問題と学生運動 菊地茂著作集第1巻』早稲田大学出版部、1977年

齊藤英子「鉍毒事件学生運動から早稲田社会学会まで」早大学生運動史研究会編『早大学生運動の記録』第1集、1980年

齊藤英子「足尾鉍毒学生運動の学生たち——青年修養会、早稲田社会学会の青年」『初期社会主義研究』3号(1989年)

工藤英一「鉍毒事件関係発掘史料・鉍毒事件ニ関スル学生路傍演説一件」『田中正造と足尾鉍毒事件研究』3号(1980年)

浜口晴彦「早稲田社会学会と明治社会主義」『社会運動の組織化』早稲田大学出版部、1980年

浜口晴彦「早稲田社会学会と社会問題」早稲田大学社会学研究室編『早稲田百年と社会学』早稲田大学出版部、1982年

太田雅夫「初期社会主義と早稲田社会学会(1)」『桃山学院教育研究所所報』1号(1991年)

● 略年表

	足尾 鉍 毒 事 件	東 京 専 門 学 校
1890	7月、第1回総選挙。8月、渡良瀬川大洪水。栃木・群馬両県の1650町歩に鉍毒被害発生	
1891	6月、栃木・群馬両県、農科大学等に被害原因、除毒対策の調査依頼。長裕之ら『足尾銅山鉍毒渡良瀬川沿岸被害事情』刊行（のち発禁）。12月、田中正造、第2回帝国議会で初めて「足尾銅山鉍毒の議につき質問書」を提出	9月田中正造、栃木県足利郡、群馬県邑楽郡などの鉍毒被害地を左部彦次郎とともに調査
1893	この年、第1回示談契約完結	
1894	この年、第2回示談（永久）契約進展	
1896	1－3月、田中正造、第9議会で鉍毒問題、治山対策等政府追及。7－9月、渡良瀬川大洪水。渡良瀬川・利根川・江戸川流域1府5県4万6000町歩に鉍毒被害	9月、第2次松方正義内閣成立。大隈重信、外務大臣に就任
1897	2－3月、田中正造、第10議会で鉍業停止要求。3月、被害民第1回大挙東京押し出し決行。榎本武揚農商務相、被害地視察。第2回押し出し決行。第1次調査会設置。5月、第1次調査会、鉍毒処分案答申、鉍毒予防工事命令を下す	3月、榎本農商務相辞任、大隈外相が兼任（11月辞任）
1898	6月、田中正造、第12議会で政府追及。9月、渡良瀬川大洪水。予防工事命令による沈澱池決壊、鉍毒被害激化。第3回押し出し決行。	1月、田中正造、大隈重信を大磯に訪問、鉍毒問題について激論。6月、第1次大隈重信内閣成立（10月崩壊）
1899	98年12月－99年3月、田中正造、第13議会で政府追及。10、12月、鉍毒被害地出生死者調査統計報告書。被害民は鉍毒犠牲者を1064人とする。12月、鉍毒議会結成	年末の冬季休暇に安部磯雄・岸本能武太が法律科学生武田三重郎ほか1名を連れ現地を巡回。武田「足尾銅山鉍毒被害地惨状に付て」
1900	2月、第4回押し出し決行。川俣事件。田中正造、第14議会で政府追及。7月、川俣事件逮捕者のうち51名起訴さる。川俣事件の弁護に鳩山和夫・太田資時らが参加。12月、川俣事件1審判決	2－3月、木下尚江、『毎日新聞』に「足尾鉍毒問題」連載。9月、安部磯雄ら「鉍毒調査有志会」。
1901	1－3月、田中正造、第15議会で鉍毒事件に関し最後の質問演説（10月衆議院議員を辞職）。10月、川俣事件控訴審で被害地臨検。被害地臨検報道により世論たかまる。12月、田中正造、天皇に直訴。鉍毒世論沸騰	12月、東京学生1100余名、大挙鉍毒地視察。安部磯雄・木下尚江ら同行。神田基督教青年会館で鉍毒被害地学生大挙視察報告演説会を開催。「学生鉍毒救済会」を結成。
1902	3月、川俣事件控訴審判決。鉍毒調査委員会（第2次調査会）官制公布。12月、川俣事件裁判、宮城控訴院において控訴棄却、全員釈放	1月、鉍毒問題学生演説会、東京路傍に連日開催。菊池大麓文部大臣、大学総長らに東京学生の鉍毒被害地大挙視察の禁止を通告。5月、菊池茂ら学生鉍毒救済会を解散、「青年修養会」結成。9月、文部大臣、早稲田大学への改称を認可。10月、創立20周年記念式・早稲田大学開校式を挙げる。12月、早稲田大学雄弁会発会式を挙げる（会長安部磯雄）